(参考仮訳)

プレスリリース No. 08/93 即時発表用 2008年4月29日 国際通貨基金 (IMF) ワシントン D.C. 20431 USA

IMF 総務会、クォータ(出資割当額)および投票権に関する改革案を大差で可決

4月28日、国際通貨基金 (IMF) 総務会は IMF のガバナンスに関する広範な改革案を大差で可決した。185 カ国の加盟国のうち、180 カ国が投票権を行使。 IMF の総議決権の92.93 パーセントを持つ175 カ国の総務がクォータと議決権シェアの構造改革を承認した。この改革が実現すれば、新興市場国および発展途上国の関与と発言権が強まり、加盟国の議決権シェアは世界経済における各国の相対的な重要性や役割に見合うものになる。この決議案の承認には総議決権の85 パーセントの賛成を必要とした。

「今回の票決は、IMF 加盟国全体がこの改革を圧倒的に支持していることを示すものである。加盟各国に対しては、今回の明確な支持表明に感謝する」と、ドミニク・ストロスカーン IMF 専務理事は述べた。「97.8 パーセントの加盟国が投票に参加し、94.6 パーセントが改革を支持したことで、IMF が存在意義を発揮する新たな一歩を踏み出した」と述べ、「これにより、IMF は非常に大規模なガバナンス改革を実施する最初の国際金融機関となる」と付け加えた。

ストロスカーン氏によると、「この改革の結果、IMFのクォータおよび議決権に関する構造には一段と高い機動性と先見性が備わることになる」という。また、「この新たな構造は、議決権シェアの配分を見直してエネルギッシュな新興市場国や発展途上国に再配分する方向へと向かう重要な一歩であり、今後 10 年間は変化が続くと考えている」とも述べている。

IMF 理事会が 3 月 28 日に提言したこの改革案 (Press Release No. 08/64 参照) には、クォータ構造の変革に加えて、全 185 加盟国の 3 分の 2 以上の議決権シェアを増加することが盛り込まれている。また、この改革により、基礎票が 3 倍になるため、低所得国の発言権と関与も強まる。このように基礎票が増えるのは 1944 年の IMF 創設以来のことで、これによってアフリカの加盟国を代表する 2 人の理事はそれぞれ新たな理事代理を任命することができるようになる。

「とりわけ基礎票を3倍にすることは、低所得国の関与と発言権を高めることを目指したこの改革努力の革新的側面を反映している」とストロスカーン氏は付け加えた。また、「改革のこうした要素を維持するために、この改革パッケージには、IMFの総議決権に占める基礎票の割合を一定水準に保つメカニズムが盛り込まれている」とも述べている。

総務会での今回の投票は、この改革パッケージを実行するにあたっての重要な一歩である。この決議では IMF 協定の改訂が提案されており、この改訂を有効にするためには、IMF の総議決権の 85 パーセントすなわち全加盟国の少なくとも 5 分の 3 の 賛成が必要となる。もっとも、大半の加盟国はこの改訂案を承認するために国内の議会承認を必要とし、クォータ増加の提案にも当該加盟国のさらなる行動が必要となる。

総務会は IMF の最高意思決定機関であり、各加盟国によって任命される総務と総務代理各1名から構成される。通常、総務は各国の財務大臣もしくは中央銀行総裁が務める。 IMF の権限の大半はこの総務会に与えられている。総務会は一定の留保権限を除くすべての権限を理事会に委譲することができる。通常、総務会は年1回開催される。

理事会は絶えず開催され、IMFの業務運営に責任を負う。理事会は加盟国あるいは加盟国グループによって任命もしくは選出される24名の理事と、理事会の議長を務める専務理事から構成される。通常、理事会は週数回開かれ、IMFのマネジメントおよびスタッフによって作成された書類に基づいて大方の作業を遂行する。

IMF の各加盟国には、世界経済に占める相対規模に基づいてクォータが割り当てられており、このクォータに基づく出資が IMF の融資財源の大半を占める。各加盟国のクォータは IMF に対する各国の資金的コミットメントの上限や議決権を決定するもので、IMF 融資へのアクセス(受けやすさ)にも関係する。2008年3月末現在のクォータ総額は2,173億 SDR(約3,573億米ドル)であった。